

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【事業年度】	第75期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	泉州電業株式会社
【英訳名】	SENSHU ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 元秀
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市南金田一丁目4番21号
【電話番号】	(06)6384-1101
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼執行役員管理本部長 成田 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	74,288	92,463	113,633	124,967	136,153
経常利益 (百万円)	3,382	5,004	7,894	8,770	10,761
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,351	3,583	5,314	5,920	7,578
包括利益 (百万円)	2,283	4,128	5,541	6,517	8,226
純資産額 (百万円)	40,409	42,886	46,399	50,714	55,601
総資産額 (百万円)	67,401	83,990	95,381	101,367	112,457
1株当たり純資産額 (円)	2,147.90	2,342.59	2,578.24	2,843.95	3,165.42
1株当たり当期純利益 (円)	123.51	193.75	294.03	333.10	432.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	332.89	431.84
自己資本比率 (%)	59.8	50.9	48.4	49.7	49.1
自己資本利益率 (%)	5.9	8.6	12.0	12.3	14.4
株価収益率 (倍)	11.7	12.3	9.2	9.3	11.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,451	9,397	6,335	6,940	8,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	395	63	3,727	3,116	2,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,769	1,742	2,091	2,400	3,882
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,721	25,496	26,181	27,654	29,506
従業員数 (人)	712	712	796	819	825
[外、平均臨時雇用者数]	[92]	[80]	[101]	[99]	[91]

(注) 1. 第72期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	69,507	86,900	107,221	117,772	129,485
経常利益 (百万円)	2,967	4,250	6,893	8,137	10,298
当期純利益 (百万円)	2,476	3,084	4,670	5,623	7,457
資本金 (百万円)	2,575	2,575	2,575	2,575	2,575
発行済株式総数 (千株)	10,800	10,800	10,500	21,000	19,500
純資産額 (百万円)	39,263	41,070	43,613	47,325	51,986
総資産額 (百万円)	65,194	81,028	90,329	95,946	107,319
1株当たり純資産額 (円)	2,094.09	2,251.87	2,435.81	2,670.84	2,979.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	90.00 (40.00)	140.00 (60.00)	110.00 (50.00)	130.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.09	166.79	258.41	316.36	425.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	316.16	424.95
自己資本比率 (%)	60.2	50.7	48.2	49.3	48.4
自己資本利益率 (%)	6.4	7.7	11.0	12.4	15.0
株価収益率 (倍)	11.1	14.3	10.4	9.8	12.1
配当性向 (%)	26.91	26.98	27.09	34.77	30.57
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	524 [87]	526 [77]	528 [75]	550 [76]	556 [67]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	103.9 (97.1)	172.8 (125.6)	199.7 (124.3)	234.7 (148.9)	387.4 (182.3)
最高株価 (円)	3,575	5,380	6,680 (2,746)	4,065	5,970
最低株価 (円)	1,795	2,820	4,480 (2,696)	2,592	3,070

- (注) 1. 第72期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
5. 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。最高株価及び最低株価の第73期の()内は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1949年11月	資本金30万円で泉州電業株式会社を設立 (本社所在地：大阪府岸和田市並松町390番地、大阪営業所：大阪市北区梅ヶ枝町15番地)
1954年2月	広島市鉄砲町に広島出張所(現、広島支店)を開設
1958年11月	合同電気株式会社を吸収合併
1960年11月	東京都台東区に東京営業所(現、東京支店)を開設
1961年7月	本社を岸和田市より大阪市北区梅ヶ枝町へ移転し、大阪営業所を統合廃止
1962年6月	本社を大阪市北区梅ヶ枝町から大阪市北区兔我野町へ新築移転
1965年6月	大阪市住吉区に大阪南営業所を開設
1968年3月	大阪府茨木市に千里営業所を開設
1969年9月	札幌市北1条東に札幌営業所(現、札幌支店)を開設
1970年6月	大阪府吹田市に大阪支店(現、大阪本店)を開設し、千里営業所を大阪支店に統合廃止
1971年11月	神奈川県川崎市に川崎営業所を開設
1973年6月	富山県高岡市に高岡出張所(現、高岡営業所)を開設
1974年4月	福岡市博多区に福岡営業所(現、福岡支店)を開設
1974年4月	香川県高松市に高松出張所(現、高松支店)を開設
1977年5月	宮城県仙台市に仙台営業所(現、仙台支店)を開設
1977年10月	東京支店を東京都港区より神奈川県川崎市へ移転し、川崎営業所を統合廃止
1983年9月	愛知県豊橋市に豊橋営業所を開設
1984年8月	大阪支店(現、大阪本店)にR D室(現、直需部製品課吹田加工センター)を設置し、電線のケーブルアッセンブリ(電線端末処理)を開始
1985年6月	斉藤電気株式会社を子会社として設立
1985年7月	大阪支店(現、大阪本店)にS T E C開発室を設置
1987年5月	埼玉県大宮市に埼玉営業所(現、埼玉支店)を開設
1989年4月	大阪府吹田市に本社事務センター(現、本社)を開設し、管理部門、開発部S T E C室を移転
1989年9月	大阪府茨木市にR D千里丘分室を開設
1991年6月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に上場
1992年11月	アップルコンピュータ社の正規販売代理店として、子会社の株式会社エステック(現、連結子会社)を設立し、開発部S T E C室部門の業務を移管
1993年11月	名古屋市西区に名古屋支店を開設
1994年11月	株式会社エステック(現、連結子会社)が斉藤電気株式会社を吸収合併
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1996年6月	ヤス斗電業株式会社(東京都目黒区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
1997年6月	情報通信事業部を設置
1998年4月	東京支店を神奈川県川崎市より東京都大田区へ移転
1998年4月	バンコクにタイ駐在員事務所を開設(現、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.(現、連結子会社))
2001年11月	タイ王国に現地法人SENSHU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.を設立
2002年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年1月	上海に現地法人上海泉秀国際貿易有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年2月	いすゞ電業株式会社(東京都品川区)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2006年10月	京都府八幡市に京滋営業所及び京都物流センターを開設
2008年5月	東京都八王子市に東京西営業所を開設
2010年11月	三光商事株式会社(大阪府吹田市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2011年5月	天津に上海泉秀国際貿易有限公司 天津分公司を開設
2012年11月	千葉県柏市に東京東営業所を開設
2013年5月	エヌピーエス株式会社(神奈川県伊勢原市)(現、連結子会社)の全株式を取得し、当社の完全子会社化

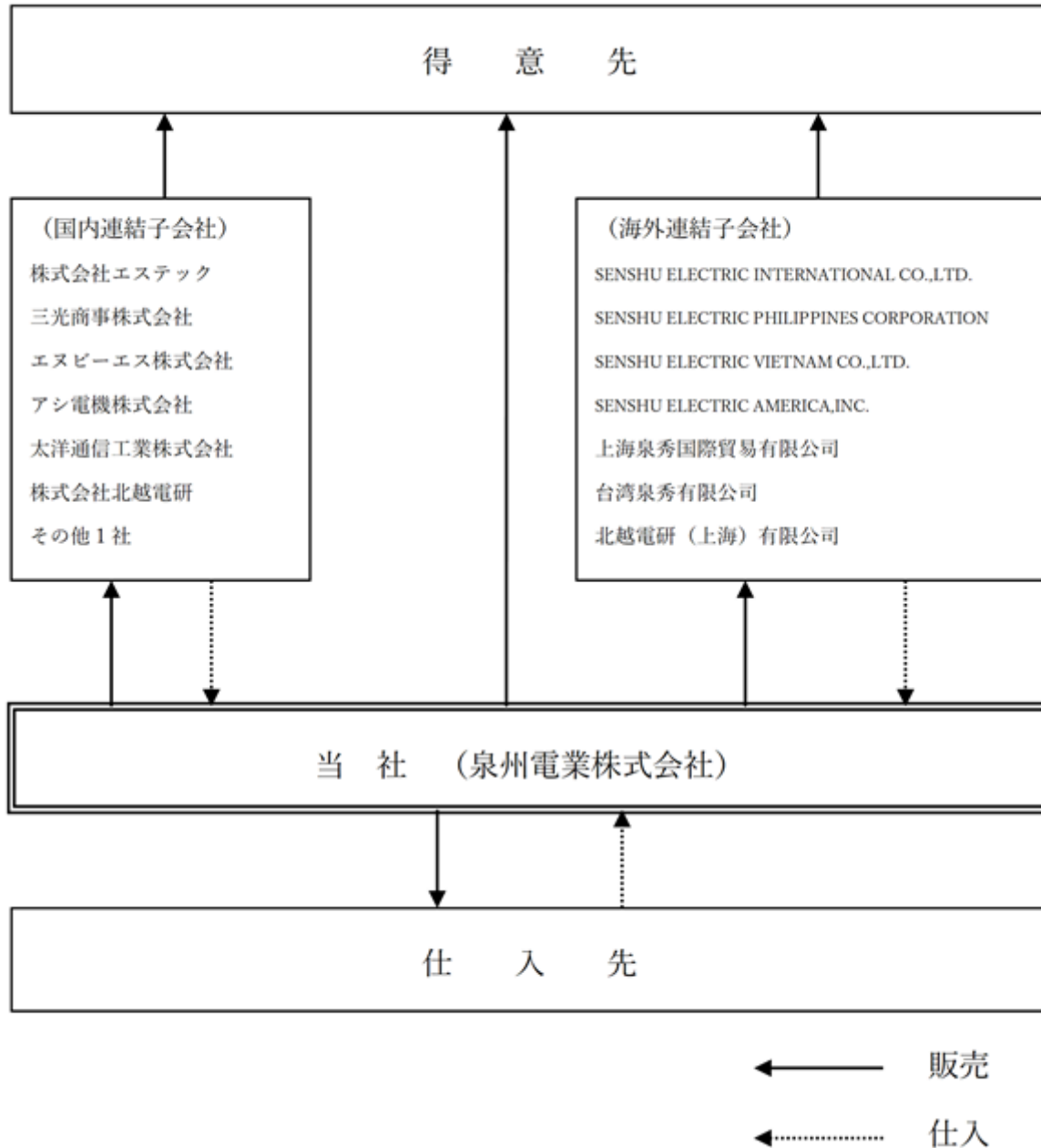
年月	事項
2013年5月	大阪南営業所を大阪市住吉区より大阪府松原市へ移転
2013年11月	いすゞ電業株式会社がヤスヰ電業株式会社を吸収合併
2014年10月	フィリピン ラグーナに現地法人SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION（現、連結子会社）を設立
2015年3月	アシ電機株式会社（大阪府豊中市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2015年6月	太洋通信工業株式会社（大阪市西区）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2016年1月	台北に現地法人台湾泉秀有限公司（現、連結子会社）を設立
2016年3月	本社を大阪市北区兎我野町から大阪府吹田市へ移転
2017年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年5月	栃木県宇都宮市に北関東特販営業所を開設
2018年10月	埼玉営業所（現、埼玉支店）をさいたま市北区より埼玉県上尾市へ移転
2019年5月	大阪物流センターを大阪府豊中市に開設
2019年10月	ベトナム ハノイに現地法人SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.（現、連結子会社）を設立
2020年8月	いすゞ電業株式会社を吸収合併
2021年5月	沖縄県那覇市に沖縄物流センターを開設
2021年8月	アメリカ ミシガンに現地法人SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.（現、連結子会社）を設立
2022年3月	株式会社北越電研（新潟県長岡市）（現、連結子会社）の全株式を取得し、当社の完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年5月	石川県金沢市に北陸支店を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（泉州電業株式会社）、連結子会社14社（国内7社・海外7社）で構成され、電線・ケーブル（機器用電線、通信用電線、電力用ケーブル、汎用被覆線等の電線類及び電線に附帯する各種電設資材）等の販売及び情報関連機器等の販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、電線・ケーブル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エステック	大阪府 吹田市	100	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 役員の兼任あり
三光商事株式会社	大阪府 吹田市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社建物を賃借 当社より資金の借入 役員の兼任あり
エヌピーエス株式会社	神奈川県 伊勢原市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
アシ電機株式会社	大阪府 豊中市	10	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
大洋通信工業株式会社	大阪市 西区	50	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
株式会社北越電研	新潟県 長岡市	30	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 当社より資金の借入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. (注)2	タイ バンコク	600 (万タイバーツ)	電線・ケーブル	48.4	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION (注)3	フィリピン ラゲーナ	16,500 (万フィリピンペソ)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	160 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC. (注)3、4	アメリカ ミシガン	474 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
上海泉秀国際貿易有限公司	中国 上海市	70 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
台湾泉秀有限公司	台湾 台北市	1,000 (万台湾ドル)	電線・ケーブル	100.0	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任あり
北越電研(上海)有限公司 (注)3、5	中国 上海市	282 (万米ドル)	電線・ケーブル	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.の持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.並びに北越電研(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。
- SENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.は2024年4月15日付で324万米ドルの増資を実施し、資本金474万米ドルになっております。
- 北越電研(上海)有限公司の議決権の所有(又は被所有)割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は株式会社北越電研であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（人）
825 （91）

- (注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
556 （67）	39.6	15.3	6,856,071

- (注) 1. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与（税込み）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、当社全体での従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.1	100.0	61.9	70.4	84.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 人事制度において性別による処遇差は設けておりませんが、男性社員と比較して女性社員の勤続年数が短く、管理職比率も低いことが賃金差異の主な要因と思われます。管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を改善するための取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「新しい価値を創造して、能力を発揮し、社業の発展に努め、社会に貢献するとともに、株主に報い、社員の福利厚生を図る」との経営理念のもと、これまで培った経験、知識、技術をもとに新たな発想と積極的な行動により、絶えず変化する市場ニーズに適合した商品、サービスの提供を行うとともに地球環境の保全に取り組み、社会にとって価値ある企業であり続けるサステナビリティ経営を基本方針としております。

また、経営理念を根幹として事業を展開する中、地球環境の負荷低減（環境：E）、電線ケーブルの供給責任（社会：S）、経営の公正性と透明性の確保（ガバナンス：G）等、ESG経営への取り組みを強化しており、これらの取り組みは、国連が提唱しているSDGs（持続可能な開発目標）と一貫したものと位置付けております。

当社グループは、社会への貢献を継続的に果たしていくためにも、事業活動の基盤である地球環境の持続性確保は最重要課題であり、特に人類共通の課題である気候変動問題の解決は国際社会の要請であると認識しております。再生可能エネルギーの活用や新規技術の積極的な導入によりカーボンニュートラル実現への取り組みを着実に進め、脱炭素社会の実現による気候変動問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2023年12月7日公表の2026年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し各種施策に取り組んでおりましたが、2年前倒して目標を達成したため、新たに2027年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、2024年12月9日に公表いたしました。経営数値目標は連結売上高1,600億円、経常利益130億円、ROE（自己資本利益率）15%以上、配当性向35%以上、株主総還元率50%以上、PBR（株価純資産倍率）2.0倍以上を2027年10月期までに達成することといたしました。

(3) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う海外景気の下振れリスク、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動等によって、先行き不透明な状況で推移するものと思われれます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ますます進展する経済の国際化に伴う競争の激化や企業のグローバル化など、企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社は100年企業を目指し、収益の長期安定化と持続的成長を継続していくために、以下経営戦略を実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第一に、技術商社としてメーカーと共同で新たなオリジナル商品の開発を進めて行くとともに、加工部門の強化を図り、ユーザーニーズに応えてまいります。

第二に、各営業拠点の営業・物流機能を拡充し、ジャスト・イン・タイム体制を充実させることにより、今後もより一層スピーディでタイムリーな商品提供を行ってまいります。

第三に、中長期的に需要の増加が見込まれる産業機械向けFAケーブル等の売上構成比を高め、利益率の向上を図ってまいります。

第四に、全国における電線・ケーブル需要の3分の1を占める関東・東京地区での営業強化を図るとともに、その他地区においてもシェア拡大を目指してまいります。

第五に、非電線の新商品開発、拡販及び新分野の開拓に積極的に取り組み、当社自社ブランドによる販売など銅価格の変動に左右されない安定した売上の確保に取り組んでまいります。

第六に、海外での収益拡大のため、海外連結子会社との連携を強化し、海外市場の販路拡大をはじめとするグローバル展開の強化を図ってまいります。

第七に、社会課題の解決を起点とした新たなビジネスを創出し、ESG経営及びSDGsを含めたサステナビリティへの貢献を通じて、企業価値を高めてまいります。

第八に、利益体質を強化し、競争力を高め、更なる成長を遂げることを目的として、仕入、物流、人事、商品開発の第二次構造改革を推進するとともに、継続的なコスト削減を実施してまいります。

第九に、企業として求められる社会的責任を遂行するためコンプライアンスの徹底と内部管理体制の強化を図るとともに、危機管理体制を継続的に整備してまいります。

第十に、当社及び連結子会社14社（国内7社・海外7社）の特性を生かしてシナジー効果を高め、当社グループの収益力の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)経営方針」に記載のとおり、サステナビリティ経営を基本方針としております。

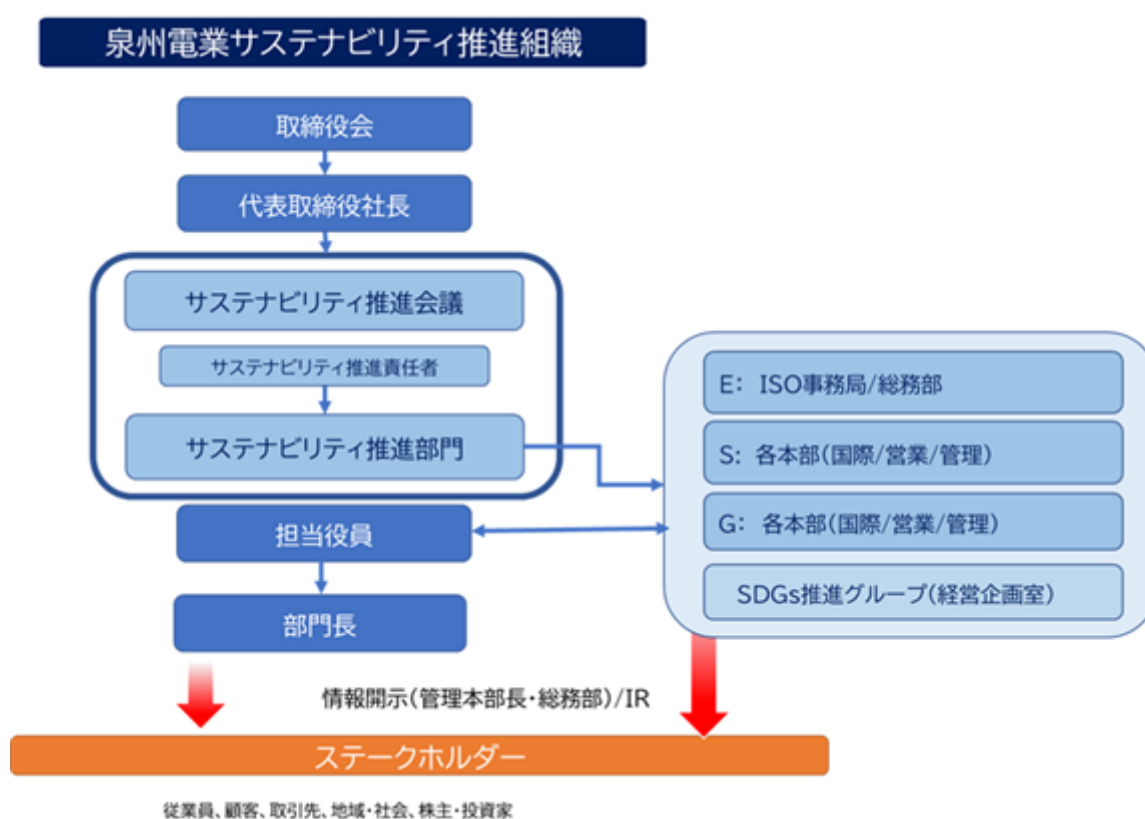
当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である取締役会で協議・決議しております。

また、半期に一度開催される「サステナビリティ推進会議」において、取締役会で協議・決議された環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っております。

取締役会は、サステナビリティ推進会議で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行っております。

代表取締役社長は、取締役会の長を担うと同時に、「サステナビリティ推進会議」の議長も担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。

「サステナビリティ推進会議」で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っております。



(2) 戦略

< 気候変動 >

当社は、気候変動リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンス及び異なるシナリオ（1.5℃、4℃）における事業・財務インパクトの影響度を評価することを目的として、シナリオ分析を実施しております。

気候変動リスク・機会の重要性評価にあたり、「移行リスク」「物理リスク」、「機会」の区分で、サステナビリティ推進部門にて事業・財務インパクトの項目を抽出、シナリオ特定と7の評価項目を選定し、評価を実施いたしました。

評価にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表した「1.5℃シナリオ」「4℃シナリオ」などを考慮し、事業・財務インパクトの影響度を検討いたしました。

これらの評価は次のとおりであります。

気候変動リスク・機会の概要及び事業・財務インパクトの影響度評価

リスクの種類		リスクの概要			時間軸、事業・財務インパクトへの影響度			
		世の中の変化	当社のリスク	リスク内容	時間軸 ※2	1.5℃シナリオ ※3	4℃シナリオ ※4	
リスク	移行リスク	政策規制	政府の環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	中長期	軽微	軽微
	市場		再エネ需要の増加	再生エネルギー価格の上昇	再エネ調達によるエネルギーコストの増加	中長期	軽微	軽微
	物理リスク	急性	台風・豪雨等による水害	拠点休業 データセンターの停止	出荷停止による営業活動の制限 社屋等固定資産への被害 全社営業活動の休止	中長期	大きい	非常に大きい
	慢性		気温上昇・降水、気象パターンの変化	物価上昇・品質低下	設備増強等の予防費用の発生 温暖化による製品耐久性の問題	長期	大きい	非常に大きい
機会の種類		機会の概要			時間軸、事業・財務インパクトへの影響度			
		世の中の変化	当社の機会	機会の内容	時間軸 ※2	1.5℃シナリオ ※3	4℃シナリオ ※4	
機会の種類	エネルギー		電力調達が多様化	電力小売事業への参入 再エネ電力利用による収益向上	電力の直接仕入れによる中間コストの削減	短中長期	軽微	大きい
	市場、製品及びサービス		環境意識の向上・ライフスタイルの変化 サステナブル志向の高い企業の増加	一般家庭の再エネ需要への対応 サステナブルなライフスタイルの提案	環境配慮に取り組み企業への販売	中長期	大きい	非常に大きい
	政策規制		政府の環境規制の強化	炭素税の導入	温室効果ガス排出量ゼロの達成による炭素税非課税	中長期	軽微	大きい

※1 対象範囲：泉州電業株式会社単体

※2 時間軸：短期2025年度、中期2030年度、長期2050年度

※3 1.5℃シナリオ：抜本的なシステム移行が達成され、産業革命前に比べて21世紀末に世界平均気温の上昇幅が1.5℃未満に抑えられるシナリオ

※4 4℃シナリオ：現状を上回る温暖化対策をとらず、産業革命前と比べて4℃前後上昇するシナリオ

< 人的資本・多様性 >

当社グループでは、失敗を恐れずチャレンジ精神を持った社員を育成し、新しい分野へ挑戦する気風が重要であると認識しております。

そのために、性別、国籍、キャリア等に拘わることなく多様性のある人材を採用し、様々な考え方、経験、価値観を取り入れて従業員満足度を上げ、社員一人一人がやりがいを持って働ける環境作りを推し進めることによって、個々のパフォーマンスの更なる向上を図ることがグループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものと考えており、社員がその能力を発揮し、ワークライフバランス等の柔軟な働き方が出来るような社内環境の整備を行う方針としております。

また、人材育成については、人事基本理念として、「社員一人一人が個性、自主性、創造性を発揮し生き生きと働く」、「現状に満足せず常に問題意識を持ち課題を見出し、変革へ挑戦する人材を創造する」、「職能・役割・業績に応じて公正に処遇し、社員の意欲と能力を最大限発揮し活気ある職場を作る」を掲げて、その達成に向けた人材育成を行う事を基本方針としております。

具体的な取り組みとしては、人事改革プロジェクトを立ち上げ、以下の施策を推進しております。

- (イ) 女性活躍推進
- (ロ) 教育制度の拡充
- (ハ) 職種・等級制度及び評価制度の見直し
- (ニ) 中途採用の促進
- (ホ) 従業員エンゲージメントの向上
- (ヘ) 健康経営

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境が複雑かつ不確実性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行していく上では不可欠となっております。

当社グループ全体のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的に当社グループのリスクの特定及び検討・対応・協議しており、その内容を取締役に報告しております。

また、当社グループは、気候関連問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付け、サステナビリティ推進部門の調査、リスク・機会の洗い出しに基づき、サステナビリティ推進会議と取締役会を通じてシナリオ分析を評価し、適切に管理してまいります。

(4) 指標及び目標

<気候変動>

“2050年度カーボンニュートラル”をキーワードに、2050年の長期ビジョンを実現するために短・中期目標を掲げております。

具体的には2013年度を基準年とするCO₂ 排出削減量（Scope 1+Scope 2）を2030年度までに実質50%、2050年度までに実質0%の目標を設定しております。

<人的資本・多様性>

人的資本・多様性への取り組みとしては、基本方針に基づき、下記の施策については具体的な数値目標を設定し、取り組みを行っておりますが、当社グループに属する全ての会社での取り組みとはなっていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、各数値に関しては提出会社のものを記載しております。

女性活躍推進への取り組みとして、女性管理職の比率向上と女性総合職の比率向上を目指しております。

具体的には、女性管理職の比率については、2022年3月現在で4.5%のところ、2026年3月時点で6.1%とする目標としております。

また、女性管理職の比率向上のためには、その元となる女性総合職の比率の向上が不可欠であるため、女性総合職の比率を2022年3月現在の6.5%から、2026年3月時点で9.8%とする目標としております。

さらに、多様性のある働き方推進の一環として男性の育児休業取得率向上にも取り組んでおり、2021年3月時点では取得率0%のところ、社内での取得推奨と周知を進めた結果、第75期（2023年11月から2024年10月まで）の1年間では、子供が生まれた男性社員の100.0%が育児休業を取得する実績となりました。

従業員エンゲージメントの向上については、2023年に第1回となる従業員エンゲージメント調査を実施し、2024年には第2回の調査を実施いたしました。

	2023年 第1回調査	2024年 第2回調査	増減比
回答率	96.6%	98.1%	+1.5%
従業員エンゲージメント 全体平均	4.28ポイント	4.45ポイント	+0.17ポイント

従業員エンゲージメント調査の傾向として、当社では仕事に対する「活力」の項目の数値が高く、社員が前向きに仕事に取り組んでいる傾向にあります。

第1回の従業員エンゲージメント調査結果を元に、社長と若手社員とのタウンホールミーティングを実施し、経営層との直接対話の場を設けました。また、管理職のマネジメント能力向上のため昇格試験制度の導入、全社管理職研修の実施、フィードバックスキル向上等の部下とのコミュニケーションの促進及び会社の方針の理解等を進める取り組みを行った結果、2024年に実施した第2回の従業員エンゲージメントの数値は上昇いたしました。

今後も引き続き、従業員エンゲージメントの向上に繋がる取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク及びそれらに対する対策は下記のとおりであります。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要変動等について

当社グループの商品需要は国内の経済情勢及び景気動向の影響を受け、特に主要取扱商品である電線・ケーブルは設備投資向けであるため、建設需要の動向、企業の設備投資動向の程度によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

販売先を工事、建設、機械設備、自動車・液晶・半導体製造設備等、特定の業種に絞らず幅広い業種とすることで、建設需要の落ち込み時にも他業種でカバーできる事業展開をしており、業績への影響を最小限にするように努めております。

(2) 銅価格の変動について

当社グループの主要取扱商品である電線・ケーブルは主材料が銅であるため、銅の国際相場の変動により仕入価格が大きく変動することがあります。販売価格も銅の価格にスライドする慣習となっておりますが、仕入価格がすぐに販売価格に転嫁できない場合は損益に影響を及ぼす可能性があります。また、損益には影響がない場合でも売上高は大きく変動する可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

銅価格が下落した場合のリスクヘッジとして、早い回転率で在庫を販売すること、銅価格に影響を受けない商材の拡販などに力を入れております。

また、銅価格が上昇した場合、先物件名契約においては仕入価格が上昇するリスクがあるため、受注と同時に仕入先へ発注を行い、銅量をヘッジすることを社内規程で義務付けることにより対応しております。

(3) 保有有価証券の時価下落について

当社グループは企業間取引の維持・強化のため、取引先の株式を保有しており、また資金運用のため一定額の有価証券を保有しており急激な株式市況の悪化により、損益を悪化させ、また、純資産を減少させる可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直し、時価下落リスクの低減に努めております。

(4) 事業内容悪化による減損について

当社グループは、各営業拠点に係る有形固定資産を保有しており、営業損益の継続的な悪化や、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損損失が発生する可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

事業所用資産の取得に際しては、第三者評価や事業計画に照らし合わせた適切な価格での取得に努めるとともに、所有用地に関しては会計基準に則り適切に処理し、減損損失を認識した際には、財務諸表に計上することとしております。

(5) 取扱商品の品質について

当社グループの取扱商品は、電線・各種部材類の商品販売（商社機能）と加工製品の提供（製造機能）に大別されます。

当社グループが販売した商品に品質不良が発生した場合、原則製造元が当該商品の不良原因調査、再発防止策を行うことになっておりますが、このような場合においても当社グループが顧客に販売した商品について、訴訟等により損害賠償請求等を受ける可能性があります。

他方、当社グループが提供した加工製品に発生した品質不良については、当社グループで不良原因調査、再発防止策を行う必要があります。

いずれの場合についても、取扱商品の品質に関わるリスクは当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

上記の品質不良のリスクを最小限にするため、源流管理の考え方にに基づき、商品の企画段階から不良発生をさせない仕組み作りへの取り組みに重点を置いております。

商品の仕入先に対しては発注前段階で品質保証体制の監査を行い、当社グループの仕入先としての適合性の確認を行っております。仕入先商品において不良が発生した場合には、その原因調査及び再発防止策が適切であるかの確認を行い、必要な場合には品質保証体制の改善支援も行っております。

加工製品につきましては、万全な品質保証体制を構築するため、品質保証部が主体となり受注段階から可能な限り参画を行っております。加工製品におけるグローバルでの品質確保の重要性に鑑み、海外拠点での品質保証体制の確認、改善を継続的に実施しております。

(6) 海外事業について

当社グループの海外拠点は中国、東南アジア及び北米地区に設立しており、当該地区における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

当社グループでは、夫々の国で政治体制、社会・経済体制が異なる海外における事業は常にリスクが伴うものと認識しており、国際本部及び関係会社管理部を中心に、法律や会計の専門家と連携をして変化に迅速に対応できる体制を目指しております。

また、各取引先及び各仕入先とは密接な情報交換を行うことにより、リスクの軽減を図っております。

なお、国内における輸出管理については、管理本部に営業部門から独立した「輸出管理室」を設け、客観的な立場で管理を実施しております。

(7) 情報管理について

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」の下、情報流出の防止、外部からのシステム侵入への対応に努めております。しかしながら予期せぬ事態により情報システムの停止や情報流出等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

予期せぬ事態に備える体制を強化するため、サイバー保険に加入し、有事の際の体制強化を図るとともに、リスク低減の取り組みを実施し、定期的な社内教育を行ってまいります。

(8) 自然災害等について

大規模な地震やその他の自然災害及び感染症等が発生し、当社グループの事業拠点が人的・物的被害を受けた場合は、営業活動や顧客に対する商品供給の停止・遅延等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 上記リスクに対する対策 >

2020年10月に事業継続計画（BCP）を策定し、毎年7月のリスク管理委員会で必要に応じて見直しを行い、更新しております。基本方針は「社員の人命確保を最優先」に行動するとともに、「物的被害の低減」、「事業の早期復旧」に向けて、全社を挙げて組織的に対応することとしております。

概要といたしましては、被害の実態を早期に把握し、必要に応じて対策本部の設置と拠点間のサポート体制等、ケースバイケースの対応が求められる自然災害や感染症拡大等の緊急事態において、迅速かつ柔軟な対応が実施できるものとしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果により緩やかな回復が続くことが期待されましたが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う海外景気の下振れリスク、物価上昇、中東地域をめぐる情勢及び金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係わる電線業界におきましては、電線の主材料である銅の価格が、1トン当たり期中平均1,409千円と前期平均1,232千円に比べ14.4%上昇いたしました（銅価格の推移、1トン当たり期初1,270千円、高値1,750千円（2024年5月）、安値1,230千円（2023年12月）、期末1,490千円）。また、建設・電販向けの出荷量は、前期に比べおおむね横ばいで推移いたしました。

このような情勢の下で当社グループは、提案型営業の推進、配送体制の強化、新規得意先の開拓及び既存得意先の深耕、新商品の拡販など積極的な営業展開を図りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産につきましては、資産合計は112,457百万円で前連結会計年度末に比べて11,089百万円の増加となりました。

流動資産は79,442百万円で売上債権及び棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,612百万円の増加となり、固定資産は33,014百万円で設備投資により有形固定資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて2,477百万円の増加となりました。

（負債の部）

負債につきましては、負債合計は56,856百万円で前連結会計年度末に比べて6,203百万円の増加となりました。流動負債は53,920百万円で仕入債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて6,207百万円の増加となり、固定負債は2,935百万円で前連結会計年度末に比べて3百万円の減少となりました。

（純資産の部）

純資産につきましては、純資産合計は55,601百万円で前連結会計年度末に比べて4,886百万円の増加となりました。増加の主な要因は、利益の内部留保により利益剰余金が増加したことなどによります。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、半導体製造装置向け及び工作機械向けで一部に需要の停滞がありましたが、自動車向け及び建設・電販向けの売上が増加したことにより、売上高は136,153百万円（前期比9.0%増）、営業利益は10,349百万円（前期比23.7%増）、経常利益は10,761百万円（前期比22.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,578百万円（前期比28.0%増）となり、3期連続で売上高及び各利益ともに過去最高を更新いたしました。

（売上高）

上記要因により、増収となりました。

（営業利益、経常利益）

売上総利益は21,145百万円で前連結会計年度に比べて2,465百万円（前期比13.2%）の増加となりました。販売費及び一般管理費は10,795百万円で人件費等が増加したことなどにより前連結会計年度に比べて481百万円（前期比4.7%）の増加となりました。営業利益は10,349百万円で販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高が増加したことにより前連結会計年度に比べて1,983百万円（前期比23.7%）の増加となりました。営業利益に営業外損益を加えた経常利益は10,761百万円で前連結会計年度に比べて1,991百万円（前期比22.7%）の増加となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益に特別損益を加えた税金等調整前当期純利益は11,110百万円で前連結会計年度に比べて2,343百万円(前期比26.7%)の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7,578百万円で前連結会計年度に比べて1,657百万円(前期比28.0%)の増加となりました。

なお、当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、29,506百万円で前連結会計年度に比べて1,852百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8,239百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11,110百万円、仕入債務の増加5,606百万円、減価償却費626百万円等の収入に対し、売上債権の増加4,939百万円、棚卸資産の増加1,071百万円、法人税等の支払2,867百万円等の支出によるものであります(前連結会計年度は資金の増加6,940百万円)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,542百万円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入1,288百万円、保険積立金の解約による収入248百万円等の収入に対し、定期預金の預入による支出1,404百万円、有形固定資産の取得による支出1,882百万円、保険積立金の積立による支出828百万円等の支出によるものであります(前連結会計年度は資金の減少3,116百万円)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,882百万円となりました。これは主に配当金の支払2,198百万円、自己株式の取得による支出1,365百万円等の支出によるものであります(前連結会計年度は資金の減少2,400百万円)。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントのため、単一セグメントで表示しております。

当社グループは、卸商社でありますので生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	前年同期比(%)
電線・ケーブル(百万円)	136,153	109.0
合計(百万円)	136,153	109.0

(注)電線の主材料である銅の期中平均価格は、前期に比べ14.4%上昇しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、当社グループは2023年12月7日公表の2026年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し各種施策に取り組んでおりましたが、2年前倒しで目標を達成したため、新たに2027年10月期を最終年度とする「泉州電業グループ中期経営計画」を策定し、2024年12月9日に公表いたしました。経営数値目標は連結売上高1,600億円、経常利益130億円、ROE（自己資本利益率）15%以上、配当性向35%以上、株主総還元率50%以上、PBR（株価純資産倍率）2.0倍以上を2027年10月期までに達成することといたしました。

当中期経営計画は2025年10月期からの経営数値目標であります。ご参考として当連結会計年度の進捗率は、売上高136,153百万円（進捗率85.1%）、経常利益10,761百万円（進捗率82.7%）、ROEは14.4%（進捗率96.0%）となっております。

今後も収益の長期安定化と継続的成長に向け、経営数値目標の達成に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的として資金需要のうち主なものは、設備の新設のための設備投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金、必要に応じて取引銀行からの借入等により資金を調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は2,087百万円であります。

電線・ケーブルにおいては当社豊橋営業所増改築工事に189百万円、当社名古屋FAセンター用地及び建物の取得に

1,535百万円、エヌピーエス株式会社本社建物の取得に126百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度における重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本店 (大阪府吹田市)	事務所・倉庫	1,617	107	4,119 (15,167) [1,305]	38	10	5,892	131 (13)
東京支店 (東京都品川区)	事務所・倉庫	493	4	2,578 (6,855) [-]	6	0	3,082	61 (10)
名古屋支店 (名古屋市西区)	事務所・倉庫	130	3	990 (6,797) [1,698]	1	3	1,129	67 (4)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所・倉庫	335	10	1,287 (10,219) [1,288]	0	2	1,636	60 (8)
その他営業所他 (札幌市東区他)	事務所・倉庫	4,151	144	3,035 (250,409) [354]	16	1,435	8,784	237 (32)

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社エステック 他6社	本店 (大阪府吹田市)	事務所・工場	381	10	383 (8,758)	64	29	870	132 (23)

(3) 在外子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD. 他6社	本店 (タイ バンコク)	工場	7	23	- (-)	71	16	119	137 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「投資不動産」であり、「建設仮勘定」を含んでおりません。

2. 賃借している土地の面積については [] 内に外数で記載しております。

3. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 当社グループは「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・取得の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 名古屋FAセンター	愛知県 稲沢市	電線・ ケーブル	電線加 工・制御 盤製作	2,351	1,615	自己資金	2024年 1月	2025年 4月	土地 7,596.00㎡ 建物 7,674.40㎡
エヌビーエス 株式会社 本社	神奈川県 伊勢原市	電線・ ケーブル	事務所・ 倉庫	599	132	自己資金	2024年 5月	2025年 5月	土地 752.41㎡ 建物 1,283.04㎡

(注) 当社名古屋FAセンターの新設計画は、投資予定金額の総額を2,356百万円から2,351百万円に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年1月31日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	18,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	19,500,000	18,500,000	-	-

(注) 2024年12月9日開催の取締役会決議により、2024年12月16日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は1,000,000株減少し、18,500,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

泉州電業株式会社第1回新株予約権(税制適格ストックオプション)	
決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31
新株予約権の数(個)	116
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,200(注)1
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額(円)	2,815
新株予約権の行使期間	自 2023年12月9日 至 2031年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,815 資本組入額 1,794(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2024年10月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年12月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお、2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

泉州電業株式会社第2回新株予約権（有償ストックオプション）	
決議年月日	2022年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10
新株予約権の数（個）	40
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000（注）1
新株予約権1個あたりの発行価額（円）	13,500
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額（円）	3,075
新株予約権の行使期間	自 2023年2月1日 至 2032年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,075 資本組入額 1,819（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2024年10月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年12月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

なお、2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行 1 株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2022年10月期から2024年10月期までのいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。)に記載された経常利益の金額が 6,300百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

なお、上記における経常利益の判定に際しては、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断したときには、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

泉州電業株式会社第3回新株予約権（税制適格ストックオプション）	
決議年月日	2024年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 75
新株予約権の数（個）	375
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,500（注）1
新株予約権の行使時の1株あたりの払込金額（円）	5,635
新株予約権の行使期間	自 2026年12月10日 至 2034年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,635 資本組入額 3,420（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

提出日の前月末現在（2024年12月31日）における内容を記載しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間中、各年の2月、3月、5月、6月、8月、9月、11月、12月の10日及び20日（但し、当社の休日にあたるときは、その前営業日）にのみ、本新株予約権の行使を行うことができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年12月15日 (注) 1	300,000	10,500,000	-	2,575	-	3,372
2022年3月1日 (注) 2	-	10,500,000	-	2,575	2,672	700
2022年11月1日 (注) 3	10,500,000	21,000,000	-	2,575	-	700
2023年12月14日 (注) 4	1,500,000	19,500,000	-	2,575	-	700

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 2022年9月30日開催の取締役会決議により、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 2024年12月9日開催の取締役会決議により、2024年12月16日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は1,000,000株減少し、18,500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	18	138	122	58	15,928	16,279	-
所有株式数 (単元)	-	24,361	2,243	26,686	26,277	62	115,175	194,804	19,600
所有株式数の 割合(%)	-	12.51	1.15	13.70	13.49	0.03	59.12	100.00	-

(注) 自己株式2,058,223株は、「個人その他」に20,582単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
西村 元秀	大阪府豊中市	1,593	9.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,281	7.34
西村 陽子	大阪府吹田市	948	5.43
SWCC株式会社	川崎市川崎区日進町1番14号	792	4.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	689	3.95
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポート フォリオ) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	637	3.65
高橋 京子	相模原市南区	451	2.58
泉州電業従業員持株会	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	420	2.41
泉州産業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目14番13号	414	2.37
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	370	2.12
計	-	7,598	43.56

(注) 1. 当社は自己株式2,058,223株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシーが2024年10月31日現在で1,728千株(株券等保有割合8.87%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株式の数	株式 1,728,700株
株券等保有割合	8.87%

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,058,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,422,200	174,222	-
単元未満株式	普通株式 19,600	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	174,222	-

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
泉州電業株式会社	大阪府吹田市南金田1丁目4番21号	2,058,200	-	2,058,200	10.55
計	-	2,058,200	-	2,058,200	10.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年9月11日)での決議状況 (取得期間 2023年10月10日~2024年4月30日)	270,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	41,500	135,755
当事業年度における取得自己株式	228,500	864,203
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	41
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年6月4日)での決議状況 (取得期間 2024年6月5日~2024年10月31日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	97,900	499,908
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,100	92
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.10	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.10	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月9日)での決議状況 (取得期間 2024年12月10日~2025年4月30日)	100,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	12,800	67,061
提出日現在の未行使割合(%)	87.20	86.59

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,015	1,448
当期間における取得自己株式	23	125

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数700株)及び単元未満株式の買取り(株式数315株)によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	2,386,815	1,000,000	1,946,980
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の 処分)	17,400	29,268	-	-
(新株予約権の権利行使)	54,800	94,899	-	-
保有自己株式数	2,058,223	-	1,071,046	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を維持することを基本方針として、当期の業績、内部留保の水準等を考慮し、総合的に判断してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり130円の配当(うち中間配当65円)を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化並びに事業展開の拡大に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月4日 取締役会決議	1,139	65
2025年1月30日 定時株主総会決議	1,133	65

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

- 1.株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2.株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3.会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4.取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
- 5.株主との間で建設的な対話を行う。

企業統治の体制の概要及びこの体制を採用する理由

当社は、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会設置会社への移行の目的といたしましては、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

当社の取締役会は、取締役西村元秀、田原隆男、成田和人、宇正鬮曜、西村元一、島岡修子、花山昌典及び福田 勇の8名と、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、監査等委員である社外取締役山條博通、森脇 朗及び森本千晶の5名の計13名で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役西村元秀を議長として法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催しております。

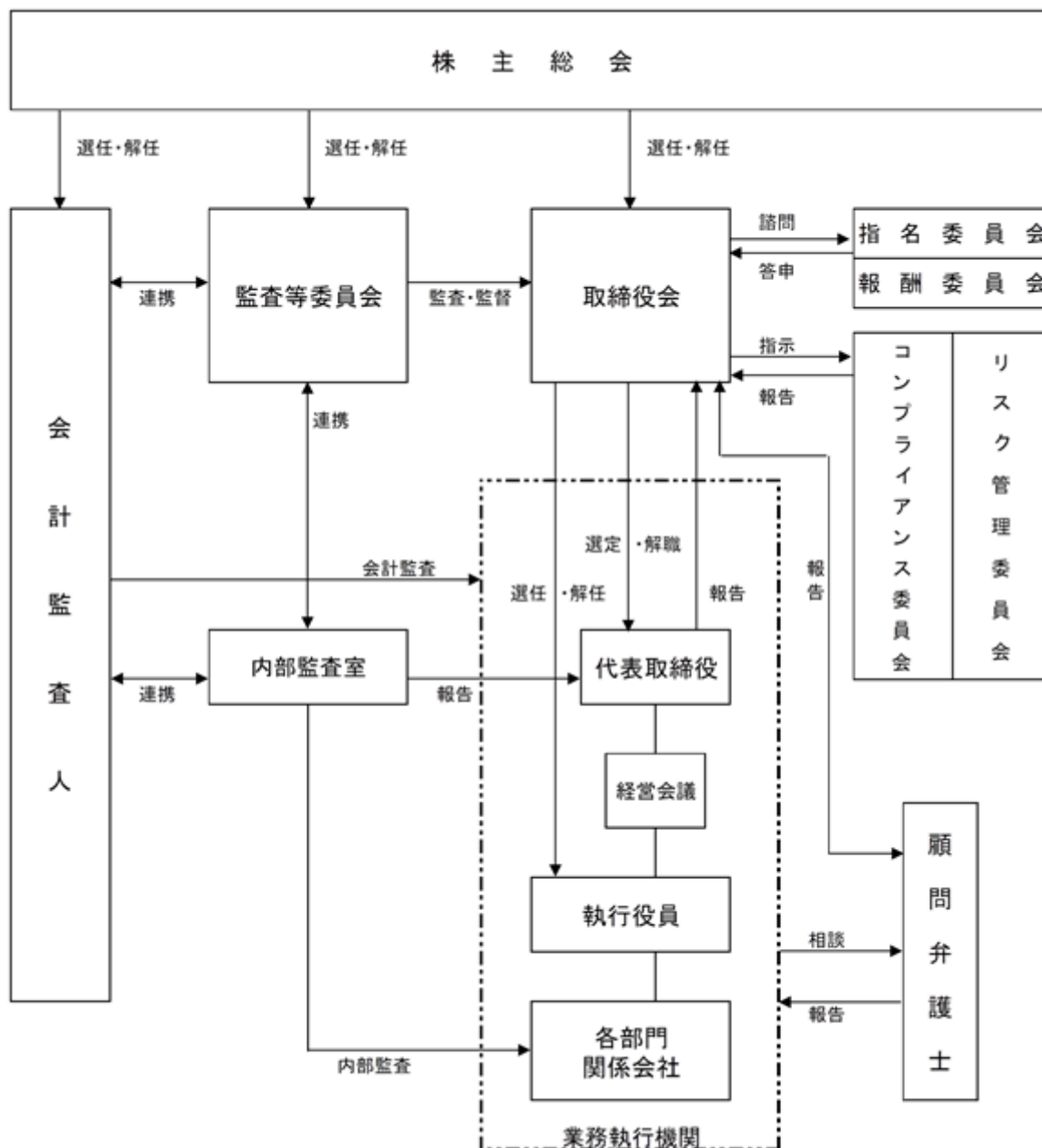
また、経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役山條博通と監査等委員である社外取締役森脇 朗及び森本千晶の計3名で構成されており、全員を社外取締役とし、内部監査部門及び会計監査人と連携して適法且つ適正な経営が行われるよう監視する体制を採っております。

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しており、取締役西村元秀、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、常勤監査等委員である社外取締役山條博通、監査等委員である社外取締役森脇 朗及び森本千晶の計6名で構成され、委員長は社外取締役宗岡 徹が務めております。同委員会では、株主総会に付議する取締役選任又は解任議案の原案、取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職、職務分担の原案、執行役員候補者の原案及び社長後継者計画の策定、監督等の事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

また、当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しており、取締役西村元秀及び成田和人、社外取締役宗岡 徹及び近藤剛史、常勤監査等委員である社外取締役山條博通、監査等委員である社外取締役森脇 朗及び森本千晶の計7名で構成され、委員長は社外取締役宗岡 徹が務めております。同委員会では、株主総会に付議する取締役報酬議案の原案、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(イ) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため「泉州電業グループ行動規範」を制定する。

当社及び子会社は、「コンプライアンス規程」に従いコンプライアンスの徹底を図り、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンス推進体制を構築する。

当社及び子会社のコンプライアンスの状況は、内部監査室が「コンプライアンス委員会」と連携のうえ監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づきホットライン（内部通報制度）を設置・運営する。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度で臨む。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従い文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存するとともに、取締役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社は、「リスク管理規程」・「危機管理規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理を明確化し、「リスク管理委員会」においてリスク管理推進体制を構築する。
当社及び子会社のリスク管理の状況は、内部監査室が監査し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督している。
会社業務執行に関する重要事項の審議・決定及び取締役会の事前審査機関として、役付取締役全員で構成される経営会議を毎月1回開催している。
経営の意思決定機関及び業務執行の監督と業務執行機関を明確に分離するため、執行役員制度を導入している。
当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。
- (ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制
金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を制定し、同方針に従って内部統制に必要な体制を整備・運用し、維持する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、当社及び子会社全体の経営効率の向上を図る。
当社取締役は子会社取締役を兼務することで、当社及び子会社の内部統制の確立に努める。
当社監査等委員会及び内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、「監査等委員会規則」・「監査等委員会監査等基準」に従い、職務を補助すべき取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制を整備するように当該取締役に対して要請する。
当該取締役及び使用人は監査等委員会の指揮命令のもと職務を遂行する。
当該取締役及び使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員である取締役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議へ出席し重要な報告を受ける。
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法令で定められた事項に加え、当社及び子会社の業務又は業績に重大な影響を及ぼす事項等を、速やかに監査等委員会に報告する。
当社は、上記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (リ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (ヌ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は代表取締役との間で定期的な会合を持ち、情報交換や業務執行状況を報告・検討するなど代表取締役との相互認識を深めた体制を構築する。
監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率を高めた体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

なお、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等については当該保険契約の免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（イ）自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

（ロ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において、取締役会を13回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況を監督しております。

具体的な検討内容といたしましては、中期経営計画の進捗状況、株式の売出し、自己株式取得に係る事項、経営戦略などの重要課題等について審議又は決定いたしました。また、業務執行状況の報告を受け、審議いたしました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	13回	13回(100%)
田原 隆男	13回	13回(100%)
吉田 篤弘	13回	13回(100%)
成田 和人	13回	13回(100%)
宇正 鬮曜	13回	13回(100%)
西村 元一	13回	13回(100%)
深田 喜代人	10回	7回(70%)
島岡 修子	13回	13回(100%)
花山 昌典	13回	13回(100%)
福田 勇	13回	13回(100%)
宗岡 徹()	13回	12回(92%)
近藤 剛史()	13回	12回(92%)
山條 博通()	13回	13回(100%)
平田 真基()	13回	13回(100%)
森脇 朗()	13回	13回(100%)

(注) 1. 取締役深田喜代人氏は、2024年8月14日に逝去されました。

2. は社外取締役であります。

(ロ) 指名委員会の活動状況

当社は当事業年度において、指名委員会を3回開催しており、株主総会に付議する取締役選任又は解任議案の原案、取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職、職務分担の原案、執行役員候補者の原案及び社長後継者計画の策定、監督等の事項について審議しております。

具体的な検討内容といたしましては、取締役が備えるべきスキルの具体的な内容、2025年1月30日開催の第75期定時株主総会における取締役候補者の選定及びその指名理由、同日開催の取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、職務分担の原案等について審議し、その内容を取締役会に答申いたしました。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	3回	3回(100%)
宗岡 徹()	3回	3回(100%)
近藤 剛史()	3回	3回(100%)
山條 博通()	3回	3回(100%)
平田 真基()	3回	3回(100%)
森脇 朗()	3回	3回(100%)

(注) は社外取締役であります。

(八) 報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において、報酬委員会を3回開催しており、株主総会に付議する取締役報酬議案の原案、取締役の報酬に関する事項について審議しております。

具体的な検討内容といたしましては、取締役の報酬に関する事項等について審議し、その内容を取締役会に答申いたしました。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
西村 元秀	3回	3回(100%)
成田 和人	3回	3回(100%)
宗岡 徹()	3回	3回(100%)
近藤 剛史()	3回	3回(100%)
山條 博通()	3回	3回(100%)
平田 真基()	3回	3回(100%)
森脇 朗()	3回	3回(100%)

(注) は社外取締役であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	西村 元秀	1955年7月6日生	1978年4月 岡三証券株式会社入社 1995年6月 岡三証券株式会社国際本部長付参事 1995年8月 当社顧問 1996年1月 当社取締役就任 営業副本部長兼国際部長 1996年1月 株式会社エステック代表取締役社長就任 1997年1月 当社常務取締役就任 管理副本部長兼管理部長 1998年1月 当社専務取締役就任 営業本部長兼営業管理部長 1999年3月 当社専務取締役営業本部長兼経営企画室長兼営業管理部長 2000年1月 当社代表取締役社長就任 2001年11月 SENSU ELECTRIC (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役就任 2004年1月 上海泉秀国際貿易有限公司董事長就任 2007年5月 株式会社エステック代表取締役会長就任 2009年4月 当社代表取締役社長営業本部長 2010年11月 三光商事株式会社代表取締役会長就任 2012年1月 当社代表取締役社長営業本部長兼国際本部長 2013年1月 当社代表取締役社長国際本部長 2015年3月 アシ電機株式会社代表取締役会長就任 2015年6月 太洋通信工業株式会社代表取締役会長就任 2016年1月 株式会社エステック代表取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 2018年5月 関西電線販売業協同組合理事長(現任) 2018年6月 倉敷紡績株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 株式会社北越電研代表取締役会長就任(現任) 2022年5月 全日本電線販売業者連合会長(現任)	(注)2	1,593

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 執行役員	田原 隆男	1951年1月5日生	1969年3月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店長 2002年1月 当社取締役就任 名古屋支店長 2005年1月 当社常務取締役就任 名古屋支店長 2005年5月 当社常務取締役営業副本部長兼名古屋支店長 2007年2月 当社常務取締役兼執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2008年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 当社専務取締役兼執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2012年1月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役会長就任(現任) 2014年10月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役社長就任 2016年1月 当社取締役副社長就任 執行役員営業副本部長兼国際副本部長兼名古屋支店長 2016年6月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼営業副本部長 2016年11月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長 2017年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長兼国際本部国際部長 2017年11月 SENSU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION代表取締役会長就任(現任) 2019年4月 当社取締役副社長兼執行役員国際副本部長 2019年10月 SENSU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.代表取締役会長就任 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA, INC.取締役会長就任(現任) 2024年1月 当社取締役副社長兼執行役員(現任)	(注) 2	42
専務取締役 執行役員管理本部長兼人事部長	成田 和人	1960年1月18日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2012年1月 当社執行役員総務部長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2018年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼総務部長 2020年1月 当社専務取締役就任 執行役員管理本部長兼総務部長 2024年5月 当社専務取締役兼執行役員管理本部長兼人事部長(現任)	(注) 2	28
専務取締役 執行役員営業本部長	宇正 鬮曜	1969年5月1日生	1988年3月 当社入社 2010年6月 当社札幌支店長 2014年1月 当社執行役員札幌支店長 2016年1月 当社取締役就任 執行役員営業副本部長兼札幌支店長 2016年11月 当社取締役兼執行役員札幌支店長 2020年1月 当社常務取締役就任 執行役員札幌支店長 2020年11月 当社常務取締役兼執行役員 2021年1月 当社専務取締役就任 執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員国際本部長	西村 元一	1976年4月15日生	2001年4月 ホシデン株式会社入社 2006年5月 日本電産株式会社(現、ニデック株式会社)入社 2009年9月 当社入社 2014年7月 SENSU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.代表取締役社長 2019年4月 当社国際本部国際部長 2020年1月 当社執行役員国際本部国際部長 2021年1月 当社取締役就任 執行役員国際本部国際部長 2021年8月 SENSU ELECTRIC AMERICA, INC.取締役社長就任(現任) 2022年1月 当社専務取締役就任 執行役員国際本部国際部長 2024年1月 当社専務取締役就任 執行役員国際本部長兼国際部長 2024年11月 当社専務取締役兼執行役員国際本部長(現任)	(注)2	283
常務取締役 執行役員管理副本部長兼経理部長 兼輸出管理室長	島岡 修子	1957年3月30日生	1979年3月 当社入社 2013年5月 当社経理部長 2016年1月 当社執行役員経理部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長 2025年1月 当社常務取締役就任 執行役員管理副本部長兼経理部長兼輸出管理室長(現任)	(注)2	19
取締役 執行役員大阪本店長兼第三営業部長 兼営業本部特機部長	花山 昌典	1957年3月6日生	1975年3月 当社入社 2009年1月 当社本店第三営業部長 2015年5月 当社広島支店長 2016年1月 当社執行役員広島支店長 2018年11月 当社執行役員大阪本店副本店長兼第三営業部長 2020年1月 当社取締役就任 執行役員大阪本店長兼第三営業部長 2023年3月 当社取締役兼執行役員大阪本店長兼第三営業部長兼営業本部特機部長(現任)	(注)2	3
取締役 執行役員経営企画室長	福田 勇	1963年2月5日生	1991年2月 当社入社 2010年10月 当社経営企画室長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2022年1月 当社取締役就任 執行役員経営企画室長 2023年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室長兼情報システム室長 2024年11月 当社取締役兼執行役員経営企画室長(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宗岡 徹	1957年6月27日生	1984年9月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 1988年2月 公認会計士登録 1990年9月 株式会社日本興業銀行（現、株式会社みずほ銀行）入行 審査部副調査役 2003年4月 ソニー株式会社（現、ソニーグループ株式会社）入社 年金企画部担当部長 2005年4月 関西大学研究員 2006年4月 関西大学大学院会計研究科教授（現任） 2011年3月 株式会社ディー・ディー・エス監査役 2016年1月 当社取締役就任（現任） 2019年1月 共英製鋼株式会社仮監査役 2019年6月 同社監査役（現任）	(注) 2	-
取締役	近藤 剛史	1963年11月19日生	1991年4月 最高裁判所司法研修所入所 1993年4月 弁護士登録 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所入所 2001年4月 近藤総合法律事務所所長（現任） 2003年4月 弁理士登録 2012年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授（現任） 2016年6月 日本新薬株式会社監査役 2018年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役（常勤監査等委員）	山條 博通	1956年5月2日生	1979年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行 2004年4月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）執行役員 2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社取締役 2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行）取締役兼執行役員 2007年6月 同行取締役兼常務執行役員 2009年4月 株式会社りそな銀行常務執行役員 2011年5月 りそな決済サービス株式会社取締役副社長 2012年6月 株式会社近畿大阪銀行（現、株式会社関西みらい銀行）常勤監査役 2013年6月 ディアンドアイ情報システム株式会社取締役副社長 2019年1月 同社顧問 2019年1月 当社常勤監査役就任 2020年6月 シキボウ株式会社取締役（監査等委員） 2021年1月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	森脇 朗	1956年4月16日生	1980年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 1997年4月 同行国際総括部詰出向 廣安銀行有限公司(現、星展銀行(香港)有限公司)取締役 2007年4月 みずほ信託銀行株式会社経営企画部長 2008年4月 同行執行役員経営企画部長 2009年4月 同行常務執行役員(経営企画・財務・主計・総務担当) 2011年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員(アセットマネジメント企画室担当) 2012年4月 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員(信託プロダクツユニット長兼資金証券部担当) 2013年6月 資産管理サービス信託銀行株式会社(現、株式会社日本カストディ銀行)代表取締役社長 2018年6月 京浜急行電鉄株式会社常勤監査役 2023年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	森本 千晶	1956年12月2日生	1980年4月 株式会社近畿相互銀行(現、株式会社関西みらい銀行)入行 2005年6月 同行人事部研修室長 2007年4月 同行住吉支店長 2009年4月 同行人事部長 2013年4月 同行常勤監査役 2017年12月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング常勤監査役 2021年6月 AGS株式会社社外取締役 2025年1月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,998

- (注) 1. 取締役宗岡 徹氏及び同 近藤剛史氏並びに常勤監査等委員である取締役山條博通氏、監査等委員である取締役森脇 朗氏及び同 森本千晶氏は、社外取締役であります。
2. 2025年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2025年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
平田 真基	1954年10月31日生	1978年4月 株式会社大和銀行（現、株式会社りそな銀行）入行 1995年7月 同行茨木西支店長 2002年3月 同行本店営業部第四部長 2003年12月 株式会社りそな銀行大阪営業第三部長 2004年4月 同行大阪西地域 地域CEO兼大阪西区支店長 2007年6月 りそな信託銀行株式会社（現、株式会社りそな銀行） 執行役員 2009年4月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役社長 2009年10月 近畿管理株式会社取締役 2011年11月 株式会社ユースランド取締役（現任） 2014年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役社 長 2019年1月 当社監査役 2021年1月 当社取締役（監査等委員） 2021年11月 鉢伏開発観光株式会社代表取締役会長（現任） 2022年6月 ハチブセ・リアル・エステート株式会社代表取締役会 長（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として、会社法に定める要件及び東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準に基づくとともに、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役の宗岡 徹氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に財務会計について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

社外取締役の近藤剛史氏は、弁護士及び弁理士としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、特に企業法務について専門的な観点から経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。また、同氏個人と当社との間に特別の利害関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として選任しております。

監査等委員である社外取締役の3氏は、これまで培ってきた金融と財務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。当社は監査等委員である社外取締役全員を独立役員として選任しております。当該3氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

監査等委員である社外取締役の山條博通氏においては、株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森脇 朗氏においては、株式会社みずほ銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一行であり、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

監査等委員である社外取締役の森本千晶氏においては、株式会社関西みらい銀行の出身ですが、当社は同行と取引はありません。従って、社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は年2回、代表取締役から詳細な経営方針の説明を受けており、その他の取締役からも随時担当業務の状況について説明を受け、意見交換をしております。

また、監査等委員である社外取締役は内部監査部門より内部監査の計画及び実施状況につき報告を受け、同部門との連携を図っており、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等について報告を聴取するほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。

内部監査部門は、年度監査計画の策定にあたって監査等委員である社外取締役との協議を行うほか、個別の内部監査状況に関し報告や連絡を行うことで監査等委員監査との緊密な連携を図っています。その他、会計監査人との間で必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っています。

会計監査人は、内部監査部門、監査等委員である社外取締役との意見交換等を通じた緊密な連携を図るほか、各部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っています。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されており、監査等委員である取締役3名とも金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査等委員である取締役は法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準などに準拠し、監査等委員会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会その他重要な会議に出席し、構成員として取締役会での議決権を持ち、監査機能を担いつつ取締役会の業務執行の監督機能の実効性を高めております。

また、代表取締役との定例的なミーティングにより相互認識を深め、内部監査室及び会計監査人との情報交換、意見交換等を行うとともにリスク管理及び経理部門を管掌する管理本部長との連携を密にして、監査の実効性と効率性、内部統制システムの有効性の監督を高めております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針・監査計画等の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の決定、会計監査人による四半期レビュー報告の共有等であります。

常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会・サステナビリティ推進会議等の重要会議への出席及び問題提起や提言、重要書類の閲覧、内部監査部門や会計監査人が行う往査の立会及び支店・営業所等への往査により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報共有及び意思の疎通を図っております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会への出席状況

役職名	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員(社外取締役)	山條 博通	14回中14回出席
監査等委員(社外取締役)	平田 真基	14回中14回出席
監査等委員(社外取締役)	森脇 朗	14回中14回出席

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は、2名で構成され、社内規程「内部監査規程」に基づき法令遵守、業務の適正性、財務内容の適正開示、リスクマネジメント等の観点から、定期内部監査を実施しております。

当事業年度は、期初に策定した監査計画に従い、各支店、営業所、各部門及びグループ会社を対象として内部監査を実施しております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は、代表取締役社長及び監査等委員会に報告、提言を行っております。また、内部監査の結果については取締役会議へ報告することとしております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告は、J-SOX担当部門にて実施した評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

内部監査室長は監査等委員会に毎回参加し、監査活動報告の共有及び意見交換等を実施しております。また、監査等委員会と会計監査人を含めた三者間の連携を図るため、年1回「三者監査会議」を開催し、相互の監査計画及び実績等を共有し意見交換を実施する等、適宜連携を実施しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

37年間

なお、調査が著しく困難であるため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

(八) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 児玉秀康、戸田圭亮

(二) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他の補助者16名であり、会計監査につきましては当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。太陽有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けております。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、当社の監査を適正に実施するための監査品質、品質管理及び総合能力等を備えていることを必須の選定条件としております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

上記の選定条件に基づき、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が会計監査人の解任及び不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日)の処分を受けました。

監査等委員会は、同法人より処分の内容及び業務改善計画の概要の説明を受け、業務改善については、すべての施策が完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査室及び関係部門からのヒアリング等を通じて、評価を実施しており、監査法人の監査が、監査計画に基づき適切に実施され、適正な監査品質を有していることを確認しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	2	30	0
連結子会社	-	-	-	-
計	29	2	30	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及び証明書作成業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、証明書作成業務であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	2	-	2
計	2	2	-	2

前連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton International Ltdに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務関連業務等であります。

(八) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査計画、監査日数、監査内容等を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

(イ) 基本方針

当社は、取締役の報酬等に関して、優れた人材を任命し、企業の持続的な成長と企業価値の向上を図るために期待される役割を十分に発揮できる報酬並びにその成果に対する報酬を支払うことを基本方針としております。

(ロ) 取締役の報酬等の種類

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

以下の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成しております。

- ・基本報酬として、毎月支給する月額固定報酬（金銭報酬）
- ・業績連動報酬として、毎年1月に支給する賞与（金銭報酬）
- ・非金銭報酬として、毎年2月に割り当てる譲渡制限付株式報酬（事前交付型）

なお、各報酬の割合につきましては、業績により変動する業績連動報酬の額により変わるため、具体的な割合は定めておりませんが、概ねの割合は基本報酬60%、業績連動報酬20%、非金銭報酬20%としております。配分にあたっては報酬委員会で審議することにより、客観性・透明性を確保することとしております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）のみとしております。

(ハ) 取締役の報酬等の決定方法及び決定権者

a. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

- ・基本報酬（月額固定報酬）は、役位、職務内容、能力、経験、従業員とのバランス等を総合的に勘案し、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・業績連動報酬（賞与）は、親会社株主に帰属する当期純利益の4.0%を総額の上限（基準は3.0%、業績目標等の達成率に応じて調整する）とし、業績連動報酬格差（原則は代表取締役社長100%、取締役副社長90%、専務取締役80%、常務取締役70%、取締役60%を基本格差とする）により算定した結果を報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。
- ・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）は、役位、基本報酬等に基づき取締役会にて決定しております。

b. 社外取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、報酬委員会にて審議の上、取締役会にて決定しております。

c. 監査等委員である取締役

基本報酬（月額固定報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(二) 報酬委員会

当社は、2019年10月24日開催の取締役会にて取締役の報酬の決定に係る客観性・透明性を図るため、報酬委員会の設置を決議しております。現在、社外取締役を委員長として社外取締役5名、社内取締役2名で構成し、取締役の報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会に答申しております。取締役会は同委員会の答申を最大限尊重の上、審議事項を決定しております。

なお、当期の取締役の報酬等に関する報酬委員会は、2024年10月23日、2024年11月28日、2025年1月8日の3回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	411	246	102	62	0	12
(うち社外取締役)	(11)	(11)	(-)	(-)	(-)	(2)
取締役(監査等委員)	30	30	-	-	-	3
(うち社外取締役)	(30)	(30)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	441	276	102	62	0	15
(うち社外役員)	(42)	(42)	(-)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記には、2024年8月14日に逝去により退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。
2. 当社は、2019年1月30日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2024年1月26日開催の第74期定時株主総会において年額530百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は、12名(うち社外取締役は2名)であります。
4. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は、10名であります。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2024年1月26日開催の第74期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名であります。
6. 各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分について、報酬委員会にて審議の上、取締役会において決定しております。
7. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬であり、その内容は(ロ)取締役の報酬等の種類及び(ハ)取締役の報酬等の決定方法及び決定権者に記載のとおりであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有する方針としておりますが、保有の合理性が認められない株式については縮減していく方針としております。同方針に基づき、取締役会は保有継続の合理性及び保有先企業との関係維持・強化の観点など総合的な検証を年1回実施しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施し、リターンとリスクを踏まえて保有の合理性及び保有先企業との関係維持・強化など当社の企業価値向上に資するかどうかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討を行っております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	17	2,535

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	81	安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を図るため、株式取得をしております。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(八) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S W C C 株式会社	165,000	165,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	895	343		
オーナンバ株式会社	353,000	353,000	主要な仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	419	277		
株式会社進和	90,133.961	88,496.803	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。	有
	242	211		
株式会社 P I L L A R	55,000	55,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	237	204		
明治電機工業株式会社	120,000	120,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	165	166		
株式会社四電工	96,000	32,000	主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割によるものであります。	無
	122	93		
明星工業株式会社	94,000	94,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。	有
	122	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JMACS株式会社	229,800	97,900	<p>主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p> <p>また、株式数が増加した理由は、中長期的な取引関係の強化を図るため、株式取得をしております。</p>	有
	119	53		
スズデン株式会社	29,971.431	29,433.926	<p>主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p> <p>また、株式数が増加した理由は、取引先るいとう投資会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております</p>	無
	53	62		
株式会社三ツ星	55,920	55,920	<p>主要な販売先及び仕入先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p>	有
	52	114		
東洋電機株式会社	49,130.839	47,505.565	<p>主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p> <p>また、株式数が増加した理由は、取引先持株会に入会しており、毎月定額拠出による取得をしております。</p>	無
	37	36		
藤井産業株式会社	10,000	10,000	<p>主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p>	無
	23	20		
田中商事株式会社	29,700	29,700	<p>主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p>	無
	19	19		
株式会社中電工	3,399	3,399	<p>主要な販売先であり今後も安定的な取引の維持と営業取引関係の強化を目的に保有しております。投資コストを勘案した結果、受取配当金等により当社企業価値向上に資すると判断しております。</p>	無
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本国土開発株式会社	17,000	17,000	今後の営業取引関係の強化を目的に保有 しております。投資コストを勘案した結 果、受取配当金等により当社企業価値向 上に資すると判断しております。	無
	8	10		
株式会社岡三証券グループ	6,000	6,000	主幹事証券会社として業況報告を含めた 情報交換を行っており、今後も安定的な 取引の維持と各種事業上及び金融政策上 の助言を受けることを目的に保有して おります。	無
	3	4		
アークランズ株式会社	741.128	61.953	主要な販売先であり今後も安定的な取引 の維持と営業取引関係の強化を目的に保 有しております。投資コストを勘案した 結果、受取配当金等により当社企業価値 向上に資すると判断しております。 また、株式数が増加した理由は、取引先 持株会に入会しており、毎月定額拠出に よる取得をしております。	無
	1	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	103	6	88

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	0	32

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,534	30,513
受取手形及び売掛金	1 23,313	1 26,451
電子記録債権	11,302	13,149
有価証券	9	20
商品	6,914	8,046
仕掛品	247	194
原材料及び貯蔵品	257	294
その他	271	792
貸倒引当金	18	20
流動資産合計	70,830	79,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,028	12,430
減価償却累計額	4,944	5,310
建物及び構築物（純額）	7,083	7,119
機械装置及び運搬具	1,534	1,541
減価償却累計額	1,172	1,236
機械装置及び運搬具（純額）	361	304
土地	4 12,282	4 12,394
リース資産	199	311
減価償却累計額	96	112
リース資産（純額）	103	198
建設仮勘定	463	1,826
その他	391	398
減価償却累計額	331	354
その他（純額）	60	43
有形固定資産合計	20,355	21,887
無形固定資産		
のれん	122	87
その他	180	158
無形固定資産合計	303	245
投資その他の資産		
投資有価証券	2,310	3,139
長期預金	3,000	3,000
繰延税金資産	715	518
その他	4,681	5,086
減価償却累計額	428	474
その他（純額）	4,253	4,612
貸倒引当金	400	388
投資その他の資産合計	9,878	10,881
固定資産合計	30,537	33,014
資産合計	101,367	112,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,050	48,676
短期借入金	2,691	2,381
1年内償還予定の社債	64	14
1年内返済予定の長期借入金	5	-
リース債務	22	44
未払費用	493	535
未払法人税等	1,561	2,262
賞与引当金	773	852
その他	3,1,051	3,1,153
流動負債合計	47,713	53,920
固定負債		
社債	42	28
長期借入金	54	-
リース債務	49	132
繰延税金負債	8	1
退職給付に係る負債	2,120	2,224
資産除去債務	7	7
預り保証金	202	202
その他	453	338
固定負債合計	2,939	2,935
負債合計	50,652	56,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金	2,757	700
利益剰余金	48,574	53,760
自己株式	5,142	3,997
株主資本合計	48,764	53,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	961	1,506
為替換算調整勘定	446	545
退職給付に係る調整累計額	156	120
その他の包括利益累計額合計	1,565	2,172
新株予約権	59	22
非支配株主持分	326	368
純資産合計	50,714	55,601
負債純資産合計	101,367	112,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 124,967	1 136,153
売上原価	2 106,287	2 115,007
売上総利益	18,680	21,145
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,372	1,453
貸倒引当金繰入額	22	0
給料及び賞与	3,613	3,819
福利厚生費	1,029	1,054
賞与引当金繰入額	746	822
退職給付費用	274	227
旅費交通費及び通信費	288	294
減価償却費	524	555
のれん償却額	34	34
その他	2,406	2,532
販売費及び一般管理費合計	10,313	10,795
営業利益	8,366	10,349
営業外収益		
受取利息	18	27
受取配当金	70	100
受取家賃	135	133
為替差益	31	18
スクラップ売却益	59	67
その他	202	176
営業外収益合計	517	525
営業外費用		
支払利息	3	4
減価償却費	50	49
支払保証料	12	14
その他	47	45
営業外費用合計	113	114
経常利益	8,770	10,761
特別利益		
受取保険金	-	236
補助金収入	-	3 112
特別利益合計	-	349
特別損失		
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	3	-
税金等調整前当期純利益	8,766	11,110
法人税、住民税及び事業税	2,788	3,542
法人税等調整額	0	40
法人税等合計	2,788	3,501
当期純利益	5,978	7,609
非支配株主に帰属する当期純利益	57	31
親会社株主に帰属する当期純利益	5,920	7,578

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	5,978	7,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	301	544
為替換算調整勘定	87	110
退職給付に係る調整額	150	36
その他の包括利益合計	539	617
包括利益	6,517	8,226
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,429	8,184
非支配株主に係る包括利益	88	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	2,690	44,255	4,454	45,066
当期変動額					
剰余金の配当			715		715
剰余金の配当（中間配当）			886		886
親会社株主に帰属する当期純利益			5,920		5,920
自己株式の取得				736	736
自己株式の処分		67		48	115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	67	4,318	687	3,697
当期末残高	2,575	2,757	48,574	5,142	48,764

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	660	390	6	1,056	38	237	46,399
当期変動額							
剰余金の配当							715
剰余金の配当（中間配当）							886
親会社株主に帰属する当期純利益							5,920
自己株式の取得							736
自己株式の処分							115
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	301	56	150	508	20	88	617
当期変動額合計	301	56	150	508	20	88	4,315
当期末残高	961	446	156	1,565	59	326	50,714

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,575	2,757	48,574	5,142	48,764
当期変動額					
剰余金の配当			1,061		1,061
剰余金の配当（中間配当）			1,139		1,139
親会社株主に帰属する当期純利益			7,578		7,578
自己株式の取得				1,365	1,365
自己株式の処分		138		124	263
自己株式の消却		2,386		2,386	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		190	190		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,057	5,186	1,145	4,274
当期末残高	2,575	700	53,760	3,997	53,038

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	961	446	156	1,565	59	326	50,714
当期変動額							
剰余金の配当							1,061
剰余金の配当（中間配当）							1,139
親会社株主に帰属する当期純利益							7,578
自己株式の取得							1,365
自己株式の処分							263
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	99	36	606	36	41	611
当期変動額合計	544	99	36	606	36	41	4,886
当期末残高	1,506	545	120	2,172	22	368	55,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,766	11,110
減価償却費	598	626
のれん償却額	34	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	86	51
賞与引当金の増減額(は減少)	5	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	9
受取利息及び受取配当金	89	128
支払利息	3	4
受取賃貸料	135	133
受取保険金	-	283
補助金収入	-	112
売上債権の増減額(は増加)	1,211	4,939
棚卸資産の増減額(は増加)	310	1,071
仕入債務の増減額(は減少)	1,793	5,606
未払消費税等の増減額(は減少)	89	119
その他	272	83
小計	9,922	10,870
利息及び配当金の受取額	89	128
補助金の受取額	-	112
利息の支払額	3	4
法人税等の支払額	3,068	2,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,940	8,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,156	1,404
定期預金の払戻による収入	1,270	1,288
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	262	219
投資有価証券の売却による収入	80	130
有形固定資産の取得による支出	3,057	1,882
保険積立金の積立による支出	275	828
保険積立金の解約による収入	140	248
その他	143	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,116	2,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	59	311
自己株式の取得による支出	736	1,365
配当金の支払額	1,610	2,198
その他	113	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,400	3,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,472	1,852
現金及び現金同等物の期首残高	26,181	27,654
現金及び現金同等物の期末残高	27,654	29,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.の決算日は7月31日、上海泉秀国際貿易有限公司、台湾泉秀有限公司及び北越電研(上海)有限公司の決算日は12月31日、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.、SENSHU ELECTRIC PHILIPPINES CORPORATION、SENSHU ELECTRIC VIETNAM CO.,LTD.及びSENSHU ELECTRIC AMERICA, INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上海泉秀国際貿易有限公司、台湾泉秀有限公司及び北越電研(上海)有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

その他（投資不動産）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社グループは、主に電線・ケーブルの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品が顧客に引き渡された時点、または顧客が検収した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しております。なお、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社の営業拠点の有形固定資産	17,581	17,289

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の資産グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業拠点単位でグルーピングしております。営業拠点の有形固定資産については、営業損益の継続的な悪化や、主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握しております。減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の重要な仮定は、将来の売上高及び粗利益率であります。

これらの仮定について、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約損益（は益）」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「保険解約損益（は益）」に表示しておりました26百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」及び「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示しておりました16百万円、「貸付金の回収による収入」に表示しておりました18百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入金の純増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました54百万円は、「短期借入金の純増減額（は減少）」59百万円、「その他」113百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	3,119百万円	2,474百万円
売掛金	20,193	23,976

2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,050百万円	4,750百万円
借入実行残高	670	360
差引額	4,380	4,390

3. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
契約負債	30百万円	30百万円

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	78百万円	84百万円

3. 補助金収入

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

補助金収入は、当社北陸支店開設に伴い金沢市より交付を受けた「企業立地助成金」であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	446百万円	792百万円
組替調整額	22	2
税効果調整前	424	790
税効果額	122	246
その他有価証券評価差額金	301	544
為替換算調整勘定：		
当期発生額	87	110
組替調整額	-	-
税効果調整前	87	110
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	87	110
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	215	11
組替調整額	0	41
税効果調整前	216	52
税効果額	66	16
退職給付に係る調整額	150	36
その他の包括利益合計	539	617

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	10,500	10,500	-	21,000
合計	10,500	10,500	-	21,000
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,555	1,779	31	3,303
合計	1,555	1,779	31	3,303

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,500千株は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,779千株は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,555千株、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加224千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少16千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	59
	合計	-	-	-	-	-	59

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月26日 定時株主総会	普通株式	715	80	2022年10月31日	2023年1月27日
2023年6月5日 取締役会	普通株式	886	50	2023年4月30日	2023年7月4日

(注) 当社は、2022年11月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年10月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,061	利益剰余金	60	2023年10月31日	2024年1月29日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,000	-	1,500	19,500
合計	21,000	-	1,500	19,500
自己株式				
普通株式(注)2,3	3,303	327	1,572	2,058
合計	3,303	327	1,572	2,058

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,500千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加327千株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加326千株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加0千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,572千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,500千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17千株、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少54千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	22
合計		-	-	-	-	-	22

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,061	60	2023年10月31日	2024年1月29日
2024年6月4日 取締役会	普通株式	1,139	65	2024年4月30日	2024年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	1,133	利益剰余金	65	2024年10月31日	2025年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	28,534百万円	30,513百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	880	1,006
現金及び現金同等物	27,654	29,506

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内	18	18
1年超	21	3
合計	40	21

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金は設備投資計画に照らして、自己資金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は自己資金または銀行借入及び社債により調達しております。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスクによる影響は僅少であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、借入金及び社債の返済日は最長で決算日後3年であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務の返済日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部及び各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループの全体に与える影響は僅少であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2 ）	2,301	2,301	-
(2) 長期預金	3,000	3,000	-
資産計	5,301	5,301	-
(1) 社債（ 3 ）	107	106	0
(2) 長期借入金（ 4 ）	60	59	0
(3) リース債務（ 5 ）	71	68	2
負債計	238	234	3

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 2 ）	3,143	3,143	-
(2) 長期預金	3,000	3,000	-
資産計	6,143	6,143	-
(1) 社債（ 3 ）	42	42	0
(2) リース債務（ 5 ）	176	168	8
負債計	219	211	8

1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。預り保証金については、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっているため、記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	17	17
預り保証金	202	202

3. 社債には、1年以内償還予定の社債を含めております。

4. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

5. リース債務には、1年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,534	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,313	-	-	-
電子記録債権	11,302	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	50	50	-
(2) 債券(社債)	-	30	50	-
(3) 債券(その他)	-	50	-	-
(4) その他	9	63	19	10
長期預金	-	3,000	-	-
合計	63,159	3,193	119	10

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,513	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,451	-	-	-
電子記録債権	13,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(国債・地方債)	-	50	50	-
(2) 債券(社債)	-	30	50	-
(3) その他	10	39	19	43
長期預金	-	3,000	-	-
合計	70,124	3,119	119	43

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	691	-	-	-	-	-
社債	64	14	14	14	-	-
長期借入金	5	8	8	8	8	20
リース債務	22	17	12	9	6	4
合計	783	40	35	32	14	24

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	381	-	-	-	-	-
社債	14	14	14	-	-	-
リース債務	44	40	38	35	15	2
合計	440	54	52	35	15	2

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融資産

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,870	-	-	1,870
債券（国債・地方債）	-	97	-	97
債券（社債）	-	76	-	76
債券（その他）	-	47	-	47
その他	-	210	-	210
資産計	1,870	431	-	2,301

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,701	-	-	2,701
債券（国債・地方債）	-	98	-	98
債券（社債）	-	77	-	77
その他	-	264	-	264
資産計	2,701	441	-	3,143

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,000	-	3,000
社債	-	106	-	106
長期借入金	-	59	-	59
リース債務	-	68	-	68
負債計	-	234	-	234

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,000	-	3,000
資産計	-	3,000	-	3,000
社債	-	42	-	42
リース債務	-	168	-	168
負債計	-	211	-	211

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している債券等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債(1年以内償還予定を含む)の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,860	663	1,196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	168	106	61
	小計	2,029	770	1,258
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	97	100	2
	社債	76	80	3
	その他	47	50	2
	(3) その他	41	45	3
	小計	272	285	13
合計		2,301	1,055	1,245

当連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,692	755	1,936
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	236	131	104
	小計	2,928	886	2,041
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	9	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	98	100	1
	社債	77	80	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	28	30	1
	小計	214	219	5
合計		3,143	1,106	2,036

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	48	13	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	48	14	0

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	108	14	13
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	108	14	13

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券のその他3百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、当社及び連結子会社の従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は上記以外に、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	2,249百万円	2,120百万円
勤務費用	178	161
利息費用	1	18
数理計算上の差異の発生額	215	11
退職給付の支払額	93	87
退職給付債務の期末残高	2,120	2,224

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,120百万円	2,224百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,120	2,224
退職給付に係る負債	2,120	2,224
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,120	2,224

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
勤務費用	178百万円	161百万円
利息費用	1	18
数理計算上の差異の費用処理額	0	41
その他	22	16
確定給付制度に係る退職給付費用	203	154

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、割増退職金であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
数理計算上の差異	216百万円	52百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
未認識数理計算上の差異	225百万円	173百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度39百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府電設工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	8,192百万円	8,909百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,784	7,749
差引額	407	1,159

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

大阪府電設工業企業年金基金

前連結会計年度 6.6% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 6.6% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1) 大阪府電設工業企業年金基金の当連結会計年度の差引額の主な要因は、リスク充足額(前連結会計年度407百万円、当連結会計年度1,159百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費及び一般管理費	29	1

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,000株	普通株式 40,000株
付与日	2021年12月23日	2022年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	自 2021年12月23日 至 2023年12月8日	自 2022年4月11日 至 2023年1月31日
権利行使期間	自 2023年12月9日 至 2031年12月8日	自 2023年2月1日 至 2032年4月10日

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 株式の種類別のストック・オプションの数は、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	62,000	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	62,000	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	24,000
権利確定	62,000	-
権利行使	38,800	16,000
失効	-	-
未行使残	23,200	8,000

(注) 当社は、2022年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 スtock・オプションの数は、当該株式分割後の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,815	3,075
行使時平均株価 (円)	4,607	4,776
付与日における公正な評価単価(円)	772	562

(注) 2022年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	88百万円	147百万円
未払事業税	44	63
減損損失	37	37
賞与引当金	237	261
退職給付に係る負債	650	681
投資有価証券評価損	105	104
ゴルフ会員権評価損	17	16
貸倒引当金	113	110
固定資産評価差額	12	12
その他	421	406
評価性引当額	456	488
計	1,272	1,353
繰延税金負債		
固定資産評価差額	105	105
その他有価証券評価差額金	284	528
その他	175	203
計	565	836
繰延税金資産の純額	706	517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2023年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2024年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	
	電線・ケーブル	
	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
一時点で移転される財又はサービス	124,943	136,110
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	24	42
顧客との契約から生じる収益	124,967	136,153
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	124,967	136,153

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「電線・ケーブル」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株 主の子会社	S F C C 株式会 社	川崎市 川崎区	1,620	卸売業	-	商品の仕入	商品の購入	27,522	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. S F C C 株式会社の親会社である S W C C 株式会社は、2023年9月20日付をもって当社の関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を表示しております。なお、期末時点では関連当事者に該当しないため、期末残高は表示しておりません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 8.98	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)1	14	-	-
役員	成田 和人	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.15	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-
役員	宇正 闘曜	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.09	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-
役員	深田 喜代人	-	-	当社 常務取締役	(被所有) 直接 0.15	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2022年3月25日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	西村 元秀	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 9.13	-	金銭報酬 債権の現物 出資に伴う 自己株式の 処分(注)1	15	-	-
役員	田原 隆男	-	-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接 0.24	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-
役員	吉田 篤弘	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.14	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-
役員	西村 元一	-	-	当社 専務取締役	(被所有) 直接 1.62	-	ストック・ オプション の権利行使 (注)2	12 (4千株)	-	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2022年3月25日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	2,843.95円	3,165.42円
1株当たり当期純利益	333.10円	432.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	332.89円	431.84円

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,920	7,578
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	5,920	7,578
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,774	17,536
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	11
(うち新株予約権(千株))	(11)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2024年12月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年12月10日から2025年4月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合5.13%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 18,500,000株 |
| (4) 消却予定日 | 2024年12月16日 |

(新株予約権の発行)

当社は、2024年12月9日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

. スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものがあります。

なお、本新株予約権が行使された際には、優先的に自己株式を充当する予定であります。

. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

375個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式37,500株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2026年12月10日から2034年12月9日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、上記3.(3)に定められた行使期間の期間中、各年の2月、3月、5月、6月、8月、9月、11月、12月の10日及び20日（但し、当社の休日にあたる場合は、その前営業日）にのみ、本新株予約権の行使を行うことができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2024年12月24日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期日

2024年12月20日

9. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社従業員 75名 375個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社北越電研	第4回無担保社債 (注)1	年月日 2020.8.31	57 (14)	42 (14)	0.2	なし	年月日 2027.8.31
株式会社北越電研	第6回無担保社債 (注)1	2021.3.30	50 (50)	-	0.2	なし	2024.3.29
合計	-	-	107 (64)	42 (14)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14	14	14	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	691	381	0.59	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	22	44	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	49	132	-	2025年~2031年
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	7	7	0.11	-
合計	830	566	-	-

(注)1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。

4.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	40	38	35	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,744	66,125	99,151	136,153
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,872	5,440	7,942	11,110
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,958	3,674	5,384	7,578
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	111.10	208.88	306.57	432.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	111.10	97.78	97.68	125.66

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,860	25,209
受取手形	3,008	2,420
電子記録債権	10,808	12,782
売掛金	2 19,095	2 22,919
有価証券	9	20
商品	5,837	6,874
前払費用	2 88	2 113
その他	2 355	2 856
貸倒引当金	9	11
流動資産合計	63,053	71,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,526	6,484
構築物	261	243
機械及び装置	333	270
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	48	31
土地	4 12,011	4 12,011
リース資産	48	62
建設仮勘定	167	1,622
有形固定資産合計	19,398	20,726
無形固定資産		
電話加入権	16	16
水道施設利用権	2	2
ソフトウェア	128	106
ソフトウェア仮勘定	-	1
無形固定資産合計	147	126
投資その他の資産		
投資有価証券	2,261	3,089
関係会社株式	3,282	3,782
出資金	5	5
関係会社長期貸付金	380	680
長期預金	3,000	3,000
破産更生債権等	344	336
長期前払費用	124	121
差入保証金	135	134
保険積立金	1,937	2,373
繰延税金資産	811	650
その他	1,537	1,490
貸倒引当金	472	384
投資その他の資産合計	13,347	15,280
固定資産合計	32,893	36,132
資産合計	95,946	107,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 42,385	2 48,131
リース債務	14	18
未払金	2 340	2 349
未払費用	421	469
未払法人税等	1,508	2,169
未払消費税等	356	476
預り金	24	26
前受収益	2	2
賞与引当金	681	762
その他	139	113
流動負債合計	45,875	52,519
固定負債		
リース債務	38	51
退職給付引当金	2,221	2,279
資産除去債務	7	7
預り保証金	202	202
その他	275	272
固定負債合計	2,746	2,813
負債合計	48,621	55,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,575	2,575
資本剰余金		
資本準備金	700	700
その他資本剰余金	2,057	-
資本剰余金合計	2,757	700
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
別途積立金	40,519	43,853
繰越利益剰余金	5,444	7,175
利益剰余金合計	46,129	51,195
自己株式	5,142	3,997
株主資本合計	46,319	50,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	945	1,490
評価・換算差額等合計	945	1,490
新株予約権	59	22
純資産合計	47,325	51,986
負債純資産合計	95,946	107,319

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1,117,772	1,129,485
売上原価	1,101,378	1,110,564
売上総利益	16,393	18,920
販売費及び一般管理費	1,285,586	1,289,970
営業利益	7,806	9,949
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	69	99
受取家賃	1,143	1,145
スクラップ売却益	58	65
その他	1,160	1,131
営業外収益合計	437	450
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	106	101
営業外費用合計	106	101
経常利益	8,137	10,298
特別利益		
受取保険金	-	236
補助金収入	-	3,112
貸倒引当金戻入額	-	80
特別利益合計	-	429
特別損失		
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	3	-
税引前当期純利益	8,134	10,727
法人税、住民税及び事業税	2,572	3,354
法人税等調整額	61	84
法人税等合計	2,511	3,270
当期純利益	5,623	7,457

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,575	700	1,990	2,690	166	37,332	4,610	42,109	4,454	42,919
当期変動額										
別途積立金の積立						3,187	3,187	-		-
剰余金の配当							715	715		715
剰余金の配当（中間配当）							886	886		886
当期純利益							5,623	5,623		5,623
自己株式の取得									736	736
自己株式の処分			67	67					48	115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	67	67	-	3,187	833	4,020	687	3,399
当期末残高	2,575	700	2,057	2,757	166	40,519	5,444	46,129	5,142	46,319

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	655	655	38	43,613
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				715
剰余金の配当（中間配当）				886
当期純利益				5,623
自己株式の取得				736
自己株式の処分				115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	290	290	20	311
当期変動額合計	290	290	20	3,711
当期末残高	945	945	59	47,325

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,575	700	2,057	2,757	166	40,519	5,444	46,129	5,142	46,319	
当期変動額											
別途積立金の積立						3,334	3,334	-		-	
剰余金の配当							1,061	1,061		1,061	
剰余金の配当（中間配 当）							1,139	1,139		1,139	
当期純利益							7,457	7,457		7,457	
自己株式の取得									1,365	1,365	
自己株式の処分			138	138					124	263	
自己株式の消却			2,386	2,386					2,386	-	
利益剰余金から資本剰 余金への振替			190	190			190	190		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	2,057	2,057	-	3,334	1,731	5,065	1,145	4,153	
当期末残高	2,575	700	-	700	166	43,853	7,175	51,195	3,997	50,473	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	945	945	59	47,325
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,061
剰余金の配当（中間配 当）				1,139
当期純利益				7,457
自己株式の取得				1,365
自己株式の処分				263
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	544	544	36	507
当期変動額合計	544	544	36	4,661
当期末残高	1,490	1,490	22	51,986

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 10～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

その他(投資不動産)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売

当社は、主に電線・ケーブルの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品が顧客に引き渡された時点、または顧客が検収した時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引き渡しまたは検収時点で収益を認識しております。なお、国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の有形固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
当社の営業拠点の有形固定資産	17,581	17,289

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」当社の有形固定資産の減損の2.に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
SENSHU ELECTRIC INTERNATIONAL CO.,LTD.	8百万円	4百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	470百万円	460百万円
短期金銭債務	65	62

3. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
土地	76百万円	76百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	543百万円	670百万円
仕入高	653	594
有償支給高	136	50
営業取引以外の取引による取引高	216	256

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
運賃及び荷造費	1,324百万円	1,402百万円
給料及び手当	2,259	2,361
賞与引当金繰入額	681	762
退職給付費用	251	208
減価償却費	479	486
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	22	0
おおよその割合		
販売費	66.6%	67.3%
一般管理費	33.4	32.7

3. 補助金収入

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,282	3,782

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	132百万円	106百万円
賞与引当金	208	232
投資有価証券評価損及び関係会社株式評価損	194	194
未払事業税	41	56
退職給付引当金	678	696
ゴルフ会員権評価損	17	16
減損損失	37	37
その他	322	351
評価性引当額	453	428
繰延税金資産合計	1,178	1,263
繰延税金負債		
土地再評価差額金	91	91
その他有価証券評価差額金	275	521
繰延税金負債合計	367	613
繰延税金資産の純額	811	650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2024年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,953	272	8	314	11,217	4,732
	構築物	613	10	-	28	624	380
	機械及び装置	1,394	5	7	67	1,392	1,121
	車両運搬具	2	-	2	-	-	-
	工具、器具及び備品	292	4	1	20	295	263
	土地	12,011	-	-	-	12,011	-
	リース資産	88	29	25	16	93	30
	建設仮勘定	167	1,731	277	-	1,622	-
	計	25,524	2,054	323	448	27,255	6,529
無形固定資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	水道施設利用権	11	-	-	0	11	9
	ソフトウェア	662	18	0	40	681	574
	ソフトウェア仮勘定	-	1	-	-	1	-
	計	690	19	0	40	709	583

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 建物の当期増加額のうち主なものは、豊橋営業所 事務所及び倉庫増改築工事233百万円であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店 名古屋F Aセンター新築工事1,535百万円、豊橋営業所 事務所及び倉庫増改築工事189百万円であります。

4. 建設仮勘定の当期減少額のうち主なものは、豊橋営業所 事務所及び倉庫増改築工事277百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	482	11	98	396
賞与引当金	681	762	681	762

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.senden.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の内、1単元(100株)以上を1年未満保有の株主には1,000円分のオリジナルQ U Oカードを贈呈、1単元(100株)以上を1年以上保有の株主には2,000円分のオリジナルQ U Oカードを贈呈)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2024年1月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年1月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月11日近畿財務局長に提出。
（第75期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月11日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2024年1月30日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく報告書であります。
2024年12月9日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2024年12月24日近畿財務局長に提出。
2024年12月9日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月1日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月11日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月1日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月1日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月2日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月1日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月4日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月1日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月5日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月6日近畿財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
2024年9月2日近畿財務局長に提出。
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月31日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を21,887百万円計上しており、そのほとんどが泉州電業株式会社の有形固定資産である。このうち、全国各地の営業拠点に係る有形固定資産は【注記事項】（重要な会計上の見積り）当社の有形固定資産の減損に記載のとおり、17,289百万円と金額の重要性がある。</p> <p>会社は、各営業拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各営業拠点の有形固定資産に対し、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化や主要な資産である土地の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握している。そのうえで、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がそれらの帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各営業拠点の翌連結会計年度以降の営業損益の重要な仮定は、将来の売上高及び粗利益率であり、これらの仮定は、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により大きく影響を受ける可能性があり、経営者による主観的な判断を伴う。さらに、連結貸借対照表に占める有形固定資産の金額の重要性も高いことから、当監査法人は泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>有形固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われているかどうかを以下の監査手続を実施して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みがある営業拠点の有無について、各営業拠点の損益資料の閲覧及び本社費等の配賦額についての分析を実施した。 ・ 有形固定資産の時価の下落の有無を把握した資料を入手し、記載されている時価を外部資料と突合することにより、会社が主要な資産の市場価格等を適切に把握しているかどうかについて確かめた。 ・ 資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無を、経営者等への質問及び取締役会議事録、稟議書の閲覧により確かめた。 <p>過年度における予算と実績を比較することにより、経営者の見積りの不確実性を評価した。</p> <p>翌連結会計年度の予算の重要な仮定である売上高及び粗利益率について、経営者等に質問するとともに、過年度実績との比較及び趨勢分析を実施した。そのうえでそれに基づいて割引前将来キャッシュ・フローが適切に算出されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、泉州電業株式会社の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、泉州電業株式会社が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月31日

泉州電業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 圭亮 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている泉州電業株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、泉州電業株式会社の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（泉州電業株式会社における営業拠点の有形固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。